

～主任介護支援専門員更新研修・専門研修・更新研修を修了した方へ～ 介護支援専門員証の有効期間を更新する手続き(更新交付申請)について

主任介護支援専門員更新研修、介護支援専門員専門研修、または介護支援専門員更新研修を修了したあと、山形県に介護支援専門員証の有効期間更新交付申請をすると、お持ちの介護支援専門員証の有効期間を更新することができます。

- ※ **この手続きは、更新研修の申込み手続きではありません！**更新研修の申込み手続きは、研修実施機関ホームページから行ってください。研修実施機関は、「[介護支援専門員\(ケアマネジャー\)の資格に関する手続きと研修について](#)」2の(2)各種研修のページを確認してください。
- ※ 上記のいずれかの研修を修了したら、必ずこの手続きを行ってください！研修を修了しただけでは、介護支援専門員証の有効期間は更新されません！

1 更新交付申請の対象者

主任介護支援専門員**更新研修**、介護支援専門員**専門研修**、または介護支援専門員**更新研修**のいずれかを修了した方

- ※ お持ちの介護支援専門員証の有効期間満了日を経過している方は、更新できません。
- ※ 介護支援専門員専門研修または更新研修の専門研修課程Ⅰしか修了していない方は、まだ更新できません。専門研修または更新研修の専門研修課程Ⅱを受講・修了してください。
- ※ **主任介護支援専門員研修を修了した方は、この手続きの対象外です！**

2 更新交付申請の申請期間

研修修了日～**山形県が指定する期日**（※）

- ※ 「山形県が指定する期日」とは、研修修了時に、この手続きについて山形県が行った説明において、指定された提出期限のことです。研修種別により指定する期日が異なりますので、ご注意ください。

3 更新交付申請の必要提出書類

（１）住所も氏名も変わっていない方（※ 登録事項変更届出をすでに行った方を含む）

☒	項番	必要書類	備考												
☐	ア)	様式第 6 号「介護支援専門員証有効期間更新交付申請書」													
☐	イ)	山形県収入証紙 2, 000 円	ア)に貼付すること												
☐	ウ)	(1) もしくは(2)の公的証明書類 1 セット <table><tr><th></th><th>個人番号を証明する書類 1 点</th><th>身元を確認する書類</th></tr><tr><td>(1)</td><td>マイナンバーカード裏面（写）</td><td>マイナンバーカード表面（写）</td></tr><tr><td rowspan="3">(2)</td><td rowspan="3">住民票の写し（マイナンバーの記載がある 6 ヶ月以内のもの、コピー不可）</td><td>運転免許証（写）</td><td rowspan="3">1 い 点 ず れ か</td></tr><tr><td>パスポート（写）</td></tr><tr><td>顔写真のない公的証明書 2 点（写）</td></tr></table>		個人番号を証明する書類 1 点	身元を確認する書類	(1)	マイナンバーカード裏面（写）	マイナンバーカード表面（写）	(2)	住民票の写し（マイナンバーの記載がある 6 ヶ月以内のもの、コピー不可）	運転免許証（写）	1 い 点 ず れ か	パスポート（写）	顔写真のない公的証明書 2 点（写）	公的証明書であれば 左記以外でも受付可 ※マイナンバー通知カードは不可
	個人番号を証明する書類 1 点	身元を確認する書類													
(1)	マイナンバーカード裏面（写）	マイナンバーカード表面（写）													
(2)	住民票の写し（マイナンバーの記載がある 6 ヶ月以内のもの、コピー不可）	運転免許証（写）	1 い 点 ず れ か												
		パスポート（写）													
		顔写真のない公的証明書 2 点（写）													
☐	エ)	(1) から (4) いずれかの<u>直近</u>の修了証書のコピー 1 部 <table><tr><th></th><th>直近修了した法定研修</th><th>添付修了証書</th></tr><tr><td>(1)</td><td>主任介護支援専門員更新研修</td><td>主任介護支援専門員更新研修</td></tr><tr><td rowspan="2">(2)</td><td rowspan="2">介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅰ・Ⅱの両方）</td><td>① 専門研修または更新研修（課程Ⅰ）</td></tr><tr><td>② 専門研修または更新研修（課程Ⅱ）</td></tr></table>		直近修了した法定研修	添付修了証書	(1)	主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員更新研修	(2)	介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅰ・Ⅱの両方）	① 専門研修または更新研修（課程Ⅰ）	② 専門研修または更新研修（課程Ⅱ）	修了証書（原本）を紛失した場合は、ア)の「8 備考」に紛失の旨を記載すること		
	直近修了した法定研修	添付修了証書													
(1)	主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員更新研修													
(2)	介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅰ・Ⅱの両方）	① 専門研修または更新研修（課程Ⅰ）													
		② 専門研修または更新研修（課程Ⅱ）													

☑	項番	必要書類名	備考
□	エ)	直近修了した法定研修	添付修了証書
		(3) 介護支援専門員専門/更新研修(直近5年以内に 課程Ⅱのみ)	専門研修または更新研修(課程Ⅱ)
		(4) 実務未経験者対象更新研修	介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)
□	オ)	介護支援専門員証(原本) ※もしくは介護支援専門員登録証明書(H17以前資格取得者)	介護支援専門員証を紛失した場合は、 キ)とク) を提出すること
□	カ)	写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの	裏面に氏名・登録番号を記入すること
□	キ)	※介護支援専門員証(原本)を紛失の場合のみ 様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」	
□	ク)	※介護支援専門員証(原本)を紛失の場合のみ 山形県収入証紙1,100円	キ)に貼付すること

(2) **住所のみ変わった**(氏名は変わっていない)方
(※登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む)

☑	項番	必要書類	備考
□	ア)	様式第6号「介護支援専門員証有効期間更新交付申請書」	
□	イ)	山形県収入証紙2,000円	ア)に貼付すること
□	ウ)	様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」	県証紙は不要
□	エ)	□ ①(1)もしくは(2)の公的証明書類1セット	公的証明書であれば左記以外でも受付可 ※マイナンバー通知カードは不可
		個人番号を証明する書類1点	
		身元を確認する書類	
□	エ)	(1) マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)
		(2) 住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)
			パスポート(写)
□	エ)		顔写真のない公的証明書2点(写)
			1点ずつ
			か
□	オ)	□ ②住民票の写し(6ヶ月以内のもの、コピー不可) ※①で住民票を提出している場合は提出不要	
		(1)から(4)いずれかの 直近の修了証書 のコピー1部	
		直近修了した法定研修	添付修了証書
□	オ)	(1) 主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員更新研修
		(2) 介護支援専門員専門/更新研修(直近5年以内に 課程Ⅰ・Ⅱの両方)	①専門研修または更新研修(課程Ⅰ) ②専門研修または更新研修(課程Ⅱ)
		(3) 介護支援専門員専門/更新研修(直近5年以内に 課程Ⅱのみ)	専門研修または更新研修(課程Ⅱ)
□	オ)	(4) 実務未経験者対象更新研修	介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)
□	カ)	介護支援専門員証(原本)	介護支援専門員証を紛失した場合は、 ク)とケ) を提出すること

☒	項番	必要書類	備考
☐	キ)	写真 1 枚（タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm） ※ 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの	裏面に氏名・登録番号を記入すること
☐	ク)	※介護支援専門員証（原本）を紛失の場合のみ 様式第 5 号「介護支援専門員証再交付申請書」	
☐	ケ)	※介護支援専門員証（原本）を紛失の場合のみ 山形県収入証紙 1, 100 円	ク)に貼付すること

(3) 氏名のみ、または氏名と住所が変わった方

(※ 登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む)

☒	項番	必要書類	備考															
☐	ア)	様式第 6 号「介護支援専門員証有効期間更新交付申請書」																
☐	イ)	山形県収入証紙 2, 000 円	ア)に貼付すること															
☐	ウ)	様式第 3 号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」																
☐	エ)	山形県収入証紙 1, 600 円	ウ) に貼付すること															
☐	オ)	☐ ① (1) もしくは(2) の公的証明書類 1 セット <table><thead><tr><th></th><th>個人番号を証明する書類 1 点</th><th>身元を確認する書類</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1)</td><td>マイナンバーカード裏面（写）</td><td>マイナンバーカード表面（写）</td></tr><tr><td>(2)</td><td>住民票の写し（マイナンバーの記載がある 6 ヶ月以内のもの、コピー不可）</td><td> 運転免許証（写） パスポート（写） 顔写真のない公的証明書 2 点（写） </td></tr></tbody></table> ☐ ② 氏名変更の場合 戸籍抄本または戸籍謄本（6 ヶ月以内のもの、コピー不可） ☐ ③ 住所変更の場合： 住民票の写し（6 ヶ月以内のもの、コピー不可） ※①で住民票を提出している場合は提出不要 1 点 い ず れ か 公的証明書であれば 左記以外でも受付可 ※マイナンバー通知カードは不可		個人番号を証明する書類 1 点	身元を確認する書類	(1)	マイナンバーカード裏面（写）	マイナンバーカード表面（写）	(2)	住民票の写し（マイナンバーの記載がある 6 ヶ月以内のもの、コピー不可）	運転免許証（写） パスポート（写） 顔写真のない公的証明書 2 点（写）							
	個人番号を証明する書類 1 点	身元を確認する書類																
(1)	マイナンバーカード裏面（写）	マイナンバーカード表面（写）																
(2)	住民票の写し（マイナンバーの記載がある 6 ヶ月以内のもの、コピー不可）	運転免許証（写） パスポート（写） 顔写真のない公的証明書 2 点（写）																
☐	カ)	(1) から (4) いずれかの<u>直近の</u>修了証書のコピー 1 部 <table><thead><tr><th></th><th>直近修了した法定研修</th><th>添付修了証書</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1)</td><td>主任介護支援専門員更新研修</td><td>主任介護支援専門員更新研修</td></tr><tr><td>(2)</td><td>介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅰ・Ⅱの両方）</td><td>① 専門研修または更新研修（課程Ⅰ） ② 専門研修または更新研修（課程Ⅱ）</td></tr><tr><td>(3)</td><td>介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅱのみ）</td><td>専門研修または更新研修（課程Ⅱ）</td></tr><tr><td>(4)</td><td>実務未経験者対象更新研修</td><td>介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）</td></tr></tbody></table> 修了証書（原本）を紛失した場合は、ア) の「8 備考」に紛失の旨を記載すること		直近修了した法定研修	添付修了証書	(1)	主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員更新研修	(2)	介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅰ・Ⅱの両方）	① 専門研修または更新研修（課程Ⅰ） ② 専門研修または更新研修（課程Ⅱ）	(3)	介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅱのみ）	専門研修または更新研修（課程Ⅱ）	(4)	実務未経験者対象更新研修	介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）	
	直近修了した法定研修	添付修了証書																
(1)	主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員更新研修																
(2)	介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅰ・Ⅱの両方）	① 専門研修または更新研修（課程Ⅰ） ② 専門研修または更新研修（課程Ⅱ）																
(3)	介護支援専門員専門/更新研修（直近 5 年以内に課程Ⅱのみ）	専門研修または更新研修（課程Ⅱ）																
(4)	実務未経験者対象更新研修	介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）																
☐	キ)	介護支援専門員証（原本）	介護支援専門員証を紛失した場合は、 ケ) と コ) を提出すること															
☐	ク)	写真 1 枚（タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm） ※ 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの	裏面に氏名・登録番号を記入すること															
☐	ケ)	※介護支援専門員証（原本）を紛失の場合のみ 様式第 5 号「介護支援専門員証再交付申請書」																
☐	コ)	※介護支援専門員証（原本）を紛失の場合のみ 山形県収入証紙 1, 100 円	ケ)に貼付すること															

4 更新交付申請の提出方法

手順1：提出様式の準備及び必要事項の記入

	様式第6号 (PDF) 様式第6号 (Word)	様式第3号 (PDF) 様式第3号 (Word)	様式第5号 (PDF) 様式第5号 (Word)
住所及び氏名の変更がない場合 ※ 登録事項変更届出をすでに行った方を含む	要	—	介護支援専門員証を紛失した場合 要
氏名や住所が変更 となった場合 ※ 登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む	要	要	介護支援専門員証を紛失した場合 要

※ 自宅や勤務先、コンビニエンスストア等で印刷ができない場合は、郵送・FAX で送付も可能です。
請求する様式名と連絡先を明記の上、下記提出先まで送付ください（郵送を希望の場合は返信用封筒及び切手を同封すること）。

手順2：介護支援専門員証有効期間更新交付申請書 在中」と記入のうえ下記提出先へ郵送。

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
山形県 健康福祉部 高齢者支援課 介護指導担当
TEL：023-630-3124／FAX：023-630-3321

5 有効期間を更新した証の交付

山形県で更新交付申請を受け付けたら、受付から2週間程度で更新した介護支援専門員証を登録住所または指定の住所（下記備考参照）へ郵送します。ただし、申請が集中する12月から翌年4月末までにつきましては、受付から30日程度を要する場合があります。

介護支援専門員証（名刺サイズ、長形3号の封筒に封入）が届きましたら、次回更新等手続き時まで大切に保管してください。

※ 現に介護支援専門員として勤務する方が介護支援専門員証を紛失すると、再交付申請（有料）が必要になります。

【備考：介護支援専門員証を登録住所以外（勤務先等）に郵送希望の方へ】

介護支援専門員証は、登録住所（住民票上の住所）宛てに郵送します。

登録住所以外の住所（勤務先住所等）に郵送することをご希望の方は、当該住所を様式第6号の「8 備考」に「〒990-0000 山形県山形市〇〇1-1-1 居宅介護支援事業所〇〇」のように記入してください。

※ 別途、返信用封筒をご用意いただく必要はありません。

6 留意事項

- ・介護支援専門員として勤務する方は、介護支援専門員証の有効期間を必ず更新してください。介護支援専門員証の有効期間を更新せず、介護支援専門員として勤務すると、介護保険法の規定により、登録消除の対象となります。
- ・介護支援専門員証の有効期間は5年です。有効期間の満了後も介護支援専門員として勤務する場合は、更新手続きが必要です。詳細は、山形県ホームページ内「[介護支援専門員\(ケアマネジャー\)の資格に関する手続きと研修について](#)」をご参照ください。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了すると、介護支援専門員証は失効するため有効期間を更新できなくなります。この場合、再研修を修了し、新たに介護支援専門員証を取得しなければ、介護支援専門員として勤務することができません。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了（失効）しても、介護支援専門員として勤務しなければ、登録が消除されることはありません。

【有効期間更新交付申請の記入例】

様式第 6 号

申請年月日を記入してください

介護支援専門員証有効期間更新交付申請書

令和〇年

〇月

〇日

山形県知事 殿

申請者

(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)

住

所

山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号

氏

名

山形 太郎

連絡先電話

自宅

(〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇

日中

(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

以下のとおり、介護支援専門員証有効期間更新交付を申請します。
また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (2,000 円)

山形県収入証紙（県証紙）をここに貼り付けてください

1	フリガナ	ヤマガタ タロウ	フリガナを必ず記入してください ※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください
	登録者氏名	山形 太郎	
2	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日	
3	個人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
4	有効期間満了日	(西暦) 2025 年 5 月 31 日	介護支援専門員証を紛失したためご不明な方は、空欄で結構です。
5	登録番号	0 6 1 7 1 2 3 4	
6	直近の更新研修完了年月日	(西暦) 2024 年 12 月 18 日	
7	添付書類	☒ (1)、(2)のいずれかを提出してください 個人番号を証明する書類 1 点 (1) マイナンバーカード裏面（写） (2) 住民票の写し（マイナンバーの記載がある 6 ヶ月以内のもの、コピー不可） ※1 課程Ⅰと課程Ⅱの両方を修了した方は、課程Ⅱの修了年月日を記載してください。 ※2 ご不明な方は、空欄で結構です。 パスポート(写) 顔写真のない公的証明書2点(写) ☐ 規定時間数を満たす全ての更新研修の修了を証する書面(写) ☒ 介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本) ※紛失した場合は、介護支援専門員証再交付申請（様式第 5 号、手数料 1,100 円別途必要）を添付すること。 ☒ 写真1枚(タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm) ※6 ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏側には、氏名及び登録番号を記入してください。	
8	備考	(介護支援専門員証の送付を登録住所以外に希望する場合は、送付先住所を記入してください。) 専門研修(課程Ⅰ)の修了証書は紛失。 山形県で令和 6 年度に受講。	修了証書を紛失した方は、その旨記入してください。 ※修了証書(コピー)を提出できる方は、記入不要です。

【氏名や住所が変わった方の記入例】

様式第3号

介護支援専門員登録事項変更届出書
兼 介護支援専門員証書換え交付申請書

届出年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

氏 名 山形 太郎
連絡先電話 自宅（ 〇〇〇 ） 〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中（ 〇〇〇 ） 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

以下のとおり、介護支援専門員登録事項変更の届出及び介護支援専門員証書換え交付（※）を申請します。

注）（※）介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみを行う場合は、_____部文言を_____線で削除してください。

また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

※
※

氏名が変わった方は山形県収入証紙（県証紙）をここに貼り付けてください

※住所のみ変わった方は、貼付不要（手数料無料）です。

のみ行う場合は、山形県収入証紙は不要です。

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1 変更する事項	○印を記入	① 氏名	② 住所													
		変 更 前	変 更 後													
	フリガナ	マツナミ タロウ	ヤマガタ タロウ													
	登録者氏名	松波 太郎	山形 太郎													
	フリガナ	△△ケン△△シ△△	ヤマガタケンヤマガタシマツナミ													
	住 所	(〒 △△△ - △△△△) △△県△△市△△ △丁目△番△号 △△アパート△号室	(〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇) 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号													
2	生 年 月 日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日														
3	個 人 番 号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇														
4	有効期間満了日	(西暦) 年 月 日														
5	登 録 番 号	0 6 1 1 1 2 3 4														
6 添付書類	共通	☐ (1)、(2)のいずれかを提出してください <table border="1"> <tr> <th colspan="2">個人番号を証明する書類 1 点</th> <th colspan="2">身元を確認する書類</th> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>マイナンバーカード裏面（写）</td> <td>マイナンバーカード表面（写）</td> <td rowspan="3">1 点 ず れ か</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2)</td> <td rowspan="2">住民票の写し（マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可）</td> <td>運転免許証（写）</td> <td rowspan="2">顔写真のない公的証明書2点（写）</td> </tr> <tr> <td>パスポート（写）</td> </tr> </table>		個人番号を証明する書類 1 点		身元を確認する書類		(1)	マイナンバーカード裏面（写）	マイナンバーカード表面（写）	1 点 ず れ か	(2)	住民票の写し（マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可）	運転免許証（写）	顔写真のない公的証明書2点（写）	パスポート（写）
	個人番号を証明する書類 1 点		身元を確認する書類													
	(1)	マイナンバーカード裏面（写）	マイナンバーカード表面（写）	1 点 ず れ か												
	(2)	住民票の写し（マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可）	運転免許証（写）		顔写真のない公的証明書2点（写）											
パスポート（写）																
氏名変更	☒ 戸籍抄本又は謄本 ※6か月以内のもの															
住所変更	☒ 住所票 ※6か月以内のもの（上記添付書類で現住所が確認できれば不要）															
書換え交付を申請する場合	☐ 介護支援専門員証（原本）又は介護支援専門員登録証明書（原本）															
7 備 考	☐ 写真 ※6ヶ月以内のもの ※裏面に「介護支援専門員」とある場合は、送付先住所を記入してください。 添付漏れがないか、必ず✓（チェック）のうえ確認してください。 ※✓の記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください。															

【介護支援専門員証を紛失した方の記入例】

様式第5号

介護支援専門員証再交付申請書

申請年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

住所

(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)

山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号

氏名

山形 太郎

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

連絡先電話

自宅（ 〇〇〇 ） 〇〇〇 - 〇〇〇〇
日中（ 〇〇〇 ） 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

介護支援専門員証の再交付を受けたいので、以下のとおり、申請します。
また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄（1,100円）

山形県収入証紙（県証紙）をここに貼り付けてください

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1	再交付が必要な理由	1 汚損 (2) 亡失又は滅失のため										
2	フリガナ 登録者氏名	ヤマガタ タロウ 山形 太郎										
3	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日										
4	個人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇										
5	有効期間満了日	(西暦) 2025 年 5 月 31 日										
6	登録番号	0 6 1 1 1 2 3 4										
7	初回の登録年月日	(西暦) 年 月 日 ※亡失等のため、8桁の登録番号が不明の場合に記入してください。 ご不明であれば、わかるところのみ記載してください。										
8	添付書類	☐ 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏側には、氏名及び登録番号を記入してください。 ☐ (1)、(2)のいずれかを提出してください <table><thead><tr><th></th><th>個人番号を証明する書類1点</th><th>身元を確認する書類</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1)</td><td>マイナンバーカード裏面(写)</td><td>マイナンバーカード表面(写)</td></tr><tr><td rowspan="2">(2)</td><td rowspan="2">住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの。コピー不可)</td><td>運転免許証(写)</td></tr><tr><td>パスポート(写)</td></tr></tbody></table> この再交付申請における添付書類は、 証書換え交付申請(様式第3号)における添付書類と共通ですので、 別途ご準備いただく必要はありません		個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類	(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの。コピー不可)	運転免許証(写)	パスポート(写)
	個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類										
(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)										
(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの。コピー不可)	運転免許証(写)										
		パスポート(写)										
9	備考	(介護支援専門員証の送付を登録住所以外に希望する場合は、送付先住所を記入してください。)										